

# いわいずみ 議会だより Iwaizumi

ふるさと岩泉の  
**大家族** ⑦

竹花光平さん一家  
(中里地区)  
(関連記事 24頁)

2017  
4.30  
No.

**178**

発行 岩手県岩泉町議会



## 新年度予算 243 億円を可決...2

台風 10 号豪雨災害復旧・復興事業...4

災害復旧施策等を問う (9 議員が一般質問)...11

議会の要望に町はどう答えたのか...21

過去最大

# 243億円を可決



笑顔で入場する新1年生（岩泉小学校）

## 3月定例会のあらまし

3月定例会は2月16日から3月10日までの23日間にわたって開かれました。

初日の本会議では、伊達町長から平成29年度の施政方針演説がなされ、これに基づく新年度予算など47議案が提出されました。

一般質問には9人の議員が登壇し、台風10号豪雨災害の復旧関係を中心に、産業振興から健康問題、学校教育関連など多岐にわたって質問しました。

条例、予算などの30件の議案は2つの特別委員会を設けて集中審査し、すべての議案を全会一致で原案のとおり可決しました。



町政の運営方針を表明する伊達岩泉町長

## 災害復旧・復興に重点

平

成29年度の一般会計と7つの特別会計を合わせた当初予算総額は、242億9640万円に決まりました。

このうち一般会計は、203億4500万円、前年度当初予算と比べて94億2500万円、86・3%の大幅な増となりました。

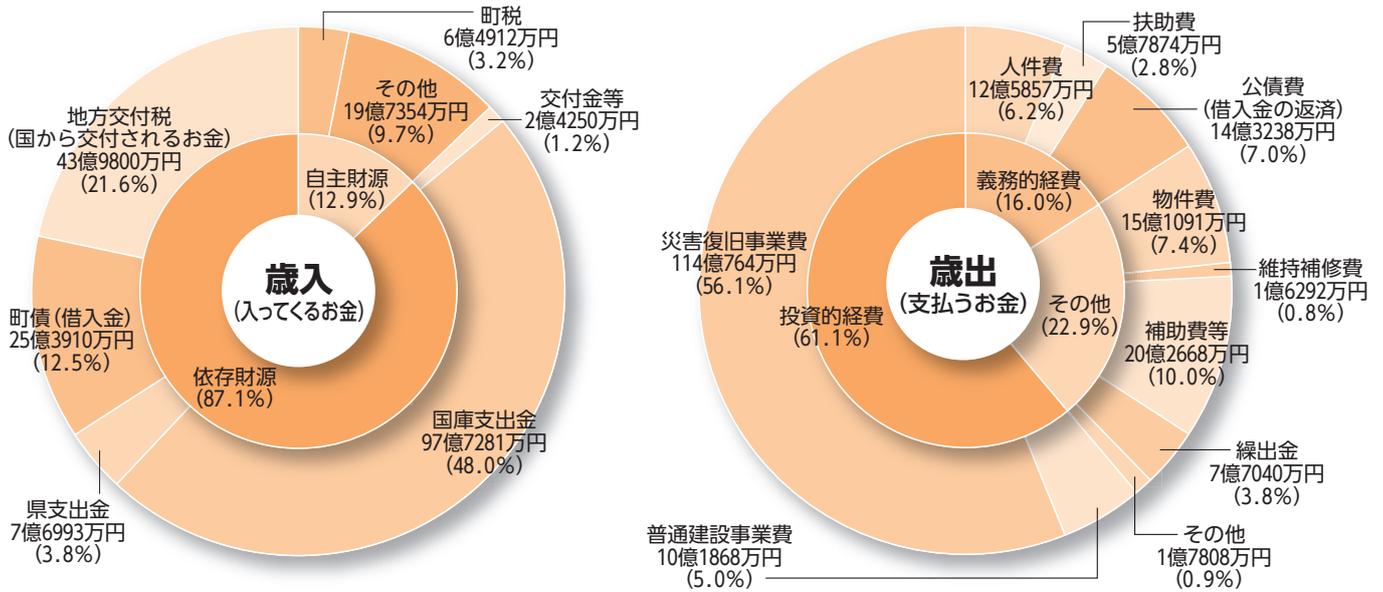
増加の主な要因は、台風10号豪雨災害の復旧・復興関係事業が新たに盛り込まれたことによるものです。

台風10号豪雨災害復旧・復興分予算は、117億8845万円となりました。

（予算の概要や特別委員会の審査内容は4ページから7ページに掲載しています）

# 29年度予算 総額

## 一般会計 203 億 4500 万円の内訳



### 前年度歳出予算との比較



義務的経費(人件費、扶助費、公債費)は、32 億 6968 万円で、前年度より 1.9% 増。  
 投資的経費(普通建設事業費、災害復旧費)は、124 億 2632 万円で、前年度より 75.9% 増。

## 平成 29 年度各会計の当初予算額

会計名		予算額	前年度比(伸び率)
一	一般会計	203 億 4500 万円	86.3%
特別会計	国民健康保険	事業勘定	15 億 6020 万円 ▲ 3.4%
		診療施設勘定	3750 万円 ▲ 4.1%
	後期高齢者医療	1 億 1310 万円 2.5%	
	介護保険	事業勘定	15 億 3500 万円 2.3%
		サービス事業勘定	1070 万円 ▲ 34.0%
	簡易水道	3 億 2610 万円 ▲ 34.1%	
	観光事業	1 億 8060 万円 ▲ 24.1%	
公共下水道事業	1 億 7280 万円 0.3%		
大川財産区	1540 万円 ▲ 1.3%		
合計		242 億 9640 万円	60.7%

平成 29 年度予算

# 台風 10 号豪雨災害 復旧・復興を促進

**33 事業**  
**約 118 億円**

平成 29 年度は台風 10 号豪雨災害からの復旧・復興を促進する 33 事業が実施されます。ここでは、その一部の事業内容をお伝えします。

## 防災

▼防犯灯災害復旧事業  
(防犯灯 40 基を新設します)  
270 万円

▼地域防災計画見直し  
支援事業  
1577 万円

▼WEB雨量観測システム整備事業  
808 万円

▼防災行政無線災害復旧事業  
724 万円

▼災害復興計画策定事業  
4618 万円

▼衛星無線設備災害復旧事業  
1544 万円

▼消防屯所災害復旧事業  
7821 万円

▼小型動力ポンプ付積載車復旧事業  
3201 万円



龍泉洞周辺の復旧整備が進んでいます

## 産業

▼地域なりわい再生緊急対策事業(被災事業者の事業再開に係る資金の利子補給を補助します)  
220 万円

▼漁港施設災害復旧事業  
2億 30 万円

▼農業施設災害復旧事業  
2億 7000 万円

▼林業施設災害復旧事業  
21億 166 万円

## 生活

▼地域情報通信基盤整備事業(仮設住宅に設置しているぴーちゃんねつとの通信料です)  
91 万円

▼被災者住宅再建支援事業  
2億 9750 万円

▼被災者生活再建支援金(半壊判定の世帯に支援金 20 万円を給付します)  
200 万円

▼被災者見守り・相談支援事業  
2015 万円

▼被災者歯科保健事業(各仮設住宅への訪問による歯科健康診査や在宅避難者の実態調査、個別指導を行います)  
84億 2974 万円

▼河川災害復旧事業  
4320 万円

▼塵芥処理事業(家庭用一般ゴミのゴミステーション 50 基を新設します)  
74 万円

▼町産材利用拡大事業(台風 10 号被災者が住宅の新築・増改築に町産材を利用する場面に補助を行います)  
500 万円

▼被災住宅応急修理事業  
2880 万円

▼集団移転地造成事業  
518 万円

▼災害公営住宅整備事業  
874 万円

▼道路橋梁災害復旧事業  
84億 2974 万円

▼河川災害復旧事業  
4320 万円



支障木の除去作業の様子

## 農業委員と農地利用最適化 推進委員の設置

4548 万円



法改正による農地利用の推進が期待されます

平成 28 年 4 月「農業委員会に関する法律」の改正に伴い、農地利用最適化の推進、農地利用の効率化と高度化の促進を図るため、農業委員の定数を変更し、地区ごとの現場活動を行う農地利用最適化推進委員を新たに設置する体制を整備するものです。

- 農業委員…………… 16 人→7 人
- 農地利用最適化推進委員【新設】…………… 12 人

## クローズアップ 新事業

町は、基本目標の「大きな樹が育ち、明日が見える岩泉」を実現するため、さまざまな事業を展開しています。

ここでは新年度の主な事業について内容を紹介します。

## わさび加工施設 整備事業

6 億 8656 万円



畑わさびの生産力向上が期待されます

畑わさび日本一の産地永続のため、洗浄作業の軽減や種子・苗の安定確保を行う関連施設の整備を行います。

農家戸数、生産量ともに減少傾向に歯止めをかけようとする事業です。

**問** 委員の選出方法は、公募と団体推薦とあるが、団体推薦とは具体的にどこか。

**答** 団体推薦は、新岩手農業協同組合、町商工会、農業経営者の会などを予定している。公募の人数制限がないことから、できるだけ多くの方に応募してもらい、選考委員会ではかる予定。また、農業委員と最適化推進員の両方に応募が可能である。

**問** 施設整備によって新たな雇用は生まれるのか。また、完成の見通しを示せ。

**答** 期間雇用のパートを含め、16 人ほどを見込んでいます。施設の完成は年内を目標とし、平成 30 年の花芽の時期から稼働できる体制を構築していく。

**問** 委託加工の年間処理量はどの程度を見込んでいるのか。

**答** 現在の委託加工は約 200 トンある。新工場では原料約 300 トンの処理を見込んでいる。

**問** わさび苗の育苗本数、供給する面積はどの程度か。

**答** 秋苗を 1 万本から 1 万 5 千本、作付面積に換算して 3 町歩を予定している。

# ママが聞ききたい!

## 新年度予算審査

新年度予算審査の特別委員会（畠山直人委員長）は、3月7日から3月10日までの4日間の日程で開かれました。災害復旧事業などを慎重に審議し、全会計の予算を可決と決定しました。

その後、本会議で、全会一致で原案のとおり可決しました。委員会審査の中からいくつかの質疑を要約して掲載します。

### 雨量計の設置箇所の

### 増設を



雨量の把握に努めています  
(雨量測定器)

**問** 雨量計の設置が町内12カ所だけでは足りないと思うが、増やす考えはないか。

**答** 現在、国と県の雨量計を含めると全部で17カ所ある。近年の降雨は局地的な部分が多いことから、県に設置箇所の増設を要望していく。

**問** 町内全域の雨量と水位を連動して把握するシステムと体制をつくるべきと思うがどうか。

**答** 気象庁は、これまで算していたが、今後は河川流域への影響を支流河川もあわせた雨量で発表する。町としても、その情報を注視しながら危険度を判定していく。

**問** 町内全域の雨量と水位を連動して把握するシステムと体制をつくるべきと思うがどうか。

**答** 気象庁は、これまで算していたが、今後は河川流域への影響を支流河川もあわせた雨量で発表する。町としても、その情報を注視しながら危険度を判定していく。

**答** 現在、国と県の雨量計を含めると全部で17カ所ある。近年の降雨は局地的な部分が多いことから、県に設置箇所の増設を要望していく。

### 被災者支援の

### 具体的内容は

**問** 被災者見守り相談支援について、具体的にどのような活動を行うのか。

**答** 仮設住宅の入居者や在宅の避難者を訪問して、生活再建に係る困り事の相談、生活福祉資金の貸し付けなどの各種制度、福祉に係るサービス、生活

関連のサービスの申請の援助を行う。また、長期的には被災者を対象としたサロン活動の展開やお茶会の開催。さらには、支援者や被災者向けの講演会等を予定している。

**問** 活動人員は何人か。また、拠点はどこか。

**答** 社会福祉士など専門的な知識がある方も必要なことから、社会福祉協議会と委託先のNPO法人クチュエカから各2人ずつ、併せて直営として保健福祉課2人の合計6人で3班のチームを組む。班ごとに地区を分けての活動や、一緒にサロン活動を行う場合もある。

心も体も温まってください  
(カフェエール)



主な活動拠点は、社会福祉協議会の事務所を使っている。

## ふれあいらんど岩泉の 集客の見通しは

**問** ふれあいらんど岩泉にあるパークゴルフ場の改修は行われるのか。

宿泊施設はいつから営業再開を予定しているのか。また、集客の見通しはあるか。

**答** 小本川の河川改修の影響で先が見えない状況にある。パークゴルフ場についても現在検討中である。

宿泊施設は、4月1日から営業を再開する。復旧関連の業者の利活用も見込まれ集客はありと考えている。



再開した宿泊施設（ふれあいらんど岩泉）

## 集団移転地の 進捗状況は

**問** 各地区の移転先は決まっているのか、進捗状況はどうか。

**答** 現在、用地交渉中である。用地を大規模な面積で一カ所に集約することは難しいため、小規模で数カ所

を地区ごとに造成していく見通しである。

小川地区が3カ所、町内が4カ所、安家は2カ所程度を想定している。小本地区については、候補地の検討を進めている。

## 教員住宅の 空き家活用を

**問** 教員住宅の空きは何戸程度あるのか。

**答** 現在88戸の教員住宅のうち入居が73戸、空きは15戸ある。空き住宅の地区別内

訳は、大川地区4戸、小川地区5戸、有芸地区1戸となっている。

小本地区の5戸については、台風10号によって被災し、修繕中となっている。

**問** 安家地区で修繕すれば使える教員住宅は何戸あるか。

**答** 安家地区の教員住宅は1棟2戸あり、入居している。旧安家中学校の跡地にある旧教員住宅は、老朽化が著しく、台所や浴室水回りなどかなりの改修が必要であり、すぐ使える状況にない。

## 奨学金の保証人 要件の見直しを

**問** 奨学資金の保証人の要件を町内在住としているが、高齢化により、保証人の引き受け手を見つけることが難しくなっていることから、規則の見直しをすべきと思うがどうか。

の見直しなども含めて

検討していく。

**答** 現在の規則では、奨学金の保証人2人のうち1人は町内在住者という条件となっている。

実態を調査し、規則



町では岩泉高校の生徒へ手厚い支援を行っています

# 災害復旧を優先した71億円



松橋地区のむき出しの水道管（町水道の本復旧が待たれます）

条例補正予算審査特別委員会（佐々木久任委員長）では、  
 岩泉町過疎地域自立促進計画の策定および  
 条例改正や補正予算を慎重に審査しました。  
 審査の結果、付託された22議案すべてを可決すべきと決定。  
 その後の本会議で、全会一致で原案のとおり可決しました。  
 委員会の審査の中からいくつかの質疑を要約してお伝えします。

## 3月補正予算の状況

会計名		補正額	補正後の予算額	
一般会計		71億 185万円	377億 3665万円	
特別会計	国民健康保険	事業勘定	▲2007万円	16億 3300万円
		診療施設勘定	▲46万円	3864万円
	後期高齢者医療	20万円	1億 1050万円	
	介護保険	事業勘定	▲2391万円	14億 7716万円
		サービス事業勘定	▲121万円	1612万円
	簡易水道	9936万円	8億 6075万円	
	観光事業	▲1569万円	2億 9628万円	
	公共下水道事業	3139万円	2億 4576万円	
大川財産区	▲516万円	2297万円		

今回の補正額は71億円。平成28年度の災害復旧予算は、総額272億円となります。

## 被災者住宅再建支援の申請状況は

**問** 総額1億2900万円の支援金の対象者は何件か。

また、申請の受け付け状況はどうか。

**答** 対象となる罹災証明が発行されている全壊、大規模半壊の件数は577件ある。

これまでに申請された方は142件。

29年度以降も引き続き申請の受付や相談を行う。



新たに生活再建支援室が設置された保健福祉課

## 介護施設の再開の目途は

**問** 老人保健施設ふれんどりー岩泉が再開するにあたり、入所者の予定人数と時期は。

**答** 発災後、県中部に85人が搬送された。そのうち62人が戻りたいとの意向がある。施設では、一日も早く県中部に搬送された入所者を再び迎えたいとのことから、4月からの再開に向けて体制を整えている。

## 組合水道の負担金は

**問** 組合水道は現在仮復旧しているが、負担金について組合に説明が必要ではないか。

**答** 負担割合はどの程度か。組合水道の応急復旧は全てが終了し、費用についても、各組合でかかった経費がまとまったところである。応急復旧の、全額を助成する方向で進めている。決まりしだい組合に説明を行う。

## テレビ共同受信施設復旧の見通しは

**問** 被害を受けた町内31のテレビ組合は、BSアンテナで対応しているが、完全復旧の見通しはどうか。

**答** 29年度の完了としたいが、現場の状況によっては事業実施ができない場合もあるため、30年度の完了を目標として進めていく。

### 条例改正と補正予算の主な内容

- ◆岩泉町定住化促進住宅条例  
定住促進住宅の設置と管理に関するものです。
- ◆仮設事務室設置工事 **6375万円**  
応援職員の増員、設計書類の保管、工事打合せに対応するため地域整備課の分室としてプレハブの仮設事務所を設置します。
- ◆老人福祉施設災害復旧事業補助金 **4128万円**  
ふれんどりー岩泉の復旧に対する補助です。
- ◆林道施設災害復旧 **26億8000万円**  
林道22路線、89件の災害復旧工事を行うものです。
- ◆テレビ共同受信施設災害復旧事業補助金 **1億6176万円**  
町内のテレビ組合31団体への災害復旧に対する補助です。

# 皆さんからの 請願

# 陳情

3月定例会に提出された請願は1件でした。  
産業常任委員会に審査を付託した結果、継続審査となり第2回臨時会において、採択と決定しました。

請願件名 (付託委員会)	請願人	紹介議員	審査の結果	本会議での採択
台風10号被害に対する河川改修工事に関する請願 (産業)	小本駅前自治会 会長 三浦 義昭 中島部落会 会長 千葉 長命 卒郡部落会 会長 竹花 卓也 岸部落会 会長 佐々木忠彦 中里部落会 会長 武田 利宗	小成 茂 三田地和彦	採択	採択に全員賛成。県知事に意見書を提出

## 三上さんの再任に同意 教育長



みかみ じゅん さん  
三上 潤 さん

町教育長に三上潤さん(66)を再任することに同意しました。本年3月31日で三上さんの任期が満了となるため、再任されたものです。任期は4月1日から3年間です。

## 請願や陳情とは？

町民の皆さんの意見や要望などを町政に反映させる方法として、請願・陳情の制度があります。

請願書や陳情書の作成方法などは次のとおりです。

① 請願(陳情)の内容は、要旨や理由を簡単に分かりやすく記載してください。

② 請願書は1人以上の紹介議員が必要です。表紙に署名または記名押印をしてください。

③ 紹介議員がいないときは、陳情書としてください。

④ 請願書や陳情書は、議会定例会中に審査します。

⑤ 提出先は議会事務局になります。2通提出してください。

(表紙)

請願(陳情)書

紹介議員 氏名印  
(陳情の場合、紹介議員は不要)

(内容)

年月日

岩泉町議会  
議長 ○○○○ 殿

請願(陳情)者  
住所  
氏名 ○○○○ 印

○○についての請願(陳情)  
(要旨).....  
(理由).....

# 9人の議員が発言 ~質問内容~

## 一般質問

3月3日に一般質問が行われ、9人の議員が町政について質問しました。内容を要約して登壇順（質問順）にお知らせします。なお、質疑全文を記録した会議録は、6月下旬ごろから町立図書館または役場各支所図書室で閲覧可能となる予定です。

- 島山 直人（12ページ）
  - ・ 脳ドックの補助制度を
  - ・ 国道340号の早期整備を
- 八重樫 龍介（13ページ）
  - ・ 公園等憩いの場の確保を
  - ・ 学童期のフッ化物洗口導入を
- 野館 泰喜（14ページ）
  - ・ 復旧工事を町民所得向上へ
  - ・ 生活支援の情報伝達に工夫を
- 坂本 昇（15ページ）
  - ・ 台風被害復旧の用地確保を
  - ・ 生態系に配慮した河川改修を
- 小松 ひとみ（16ページ）
  - ・ ボランティアセンターの休止に支障は
  - ・ ボランティアセンターの再開に向け強化を
- 三田地 久志（17ページ）
  - ・ 地域振興協議会の法人化を
  - ・ 無水掘工法の導入を
- 三田地 和彦（18ページ）
  - ・ 岩泉型町営住宅の早期実施を
  - ・ 災害に強い情報網構築を
- 林崎 竟次郎（19ページ）
  - ・ 被災者の医療費等減免の延長を
  - ・ 沢水利用等の自家水道復旧策は
- 三田地 泰正（20ページ）
  - ・ 改正農業委員会法による影響は
  - ・ 教育の在り方を示せ



### 一般質問とは

一般質問とは、議員が町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をただすこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。また、議員が主義、主張を述べ提案し論戦します。

結果として「現行の政策変更」や「新規政策を採用」させるなどの効果があります。

質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから、事前に質問内容を全文通告しています。制限時間は、質問答弁を含めて1人60分以内とされています。

再質問は、一問一答方式で行い、時間内であれば何度でも質問ができます。



左から①加藤久民議長、②佐々木久任議員、③菊地弘已議員、④合砂丈司議員

加藤久民議長（65）、菊地弘已議員（63）、佐々木久任議員（72）、合砂丈司議員（64）の4人は、このほど全国町村議長会から自治功労者（議会議員15年以上在職）として表彰されました。町議会議員として長年にわたり、地方自治の振興と発展に尽力された功績が認められたものです。

## 全国町村議長会 自治功労賞を受賞

はたけやま  
直人 議員

# 脳ドックの補助制度を



## 実施に向け調査検討する 伊達町長

**問** 脳血管疾患を早期発見、早期治療することが、脳卒中死亡率ワースト1からの脱却につながる。そのためには、脳ドックの検査・受診しやすい補助制度を設けるべきと考えるがどうか。

**町長** 脳卒中の予防については、その発症原因となる動脈硬化を防ぐため、塩分の適正な摂取、喫煙防止、適度な運動の

推進、食生活改善など、生活習慣全般にわたる指導を行っている。脳ドックが自覚症状のない隠れ脳梗塞や未破裂

動脈瘤の早期発見のための有効な手段の一つであることから、脳ドックの助成制度導入に向け、対象範囲、費用負担のあり

方、他市町村の導入状況など総合的に勘案し、脳卒中を予防できる最良の対策となるよう、調査、検討を進める。

## 国道340号の早期整備を／細心の注意を払い管理に努める

**問** 国道340号は、沿岸地域と内陸部を結ぶ必要不可欠な重要路線である。県北・沿岸振興にとって重要な路線であり、再度要望活動を行うべきと考えるがどうか。

どを行っている。

押角峠区間の早期完成要望と併せ、平成29年度においても国と県に対して早期整備の要望を行う。

### そのほかの質問

▼林道八戸・川内線の迂回路整備について

**町長** 押角峠工区は、現在トンネル掘削工事が行われており、平成32年度供用開始の予定である。

押角峠区間以外は、要望活動を継続し、県では土地の筆界や所有者の調査、概略ルートを検討な



平成32年度までに整備される  
押角トンネル

# 八重樫 龍介 議員 公園等憩いの場の確保を

## 整備について研究、検討 伊達町長

問 本町に公園やあそび場が少ないと感じていたが、今回の台風災害で河川敷や空き地がごとごとく壊された。

子どもの安全確保の観点からも、公園等の町民の憩いの場を新たに整備すべきと思うがどうか。

町長 子どもがのびのびと遊べる環境を早期に確保する取り組みは必要で

あると認識している。今後、公有財産や遊休地を有効に活用した地域住民との協働による遊び場、憩いの場の整備について研究、検討していく。

## 学童期のフッ化物洗口導入を／平成29年度から早期に実施

問 本町は、こども園等においてフッ化物洗口を実施し、良い結果を上げている。しかし小学校からは、幼児期からの継続の要望があるにもかかわらず、実施されていない。

フッ化物洗口の導入を学童期においても行うべきと思うがどうか。

各小中学校との協議が整い、平成29年度からの早期実施に向けて準備を進めている。

### そのほかの質問

▼病児・病後児保育の導入について

教育長 これまで各種研修会や先進地視察等を行ってきた。今回、教職員や学校歯科医と協議、調整の結果、フッ化物洗口を実施する



むしば予防に取り組む園児  
(いわいずみこども園)

野館の  
だて  
やすき  
議員

## 復旧工事を町民所得向上へ

町内業者優先と林業者の活用  
伊達町長

問 これからの復旧復興事業に向けて、町内業者、町内営業所設置業者、町内雇用者枠の設定等、町民所得の向上につながる岩泉型の発注システムの構築が不可欠と思うがどうか。

さらに、建設業者が林業機械をリースしているが、町内林業者が10台以上保有しているので、この能力を復旧事業に活用する手立てはないか。

町長 町の公共事業を發した、入札指名の対象範囲注する際は、町内の業者を上げる場合も町内、あを最優先としている。ま るいは近接市町村の区域



林業者の活用を期待します

## 生活支援の情報伝達に工夫を／窓口設置と個別訪問を開始

問 被災者の方もそれぞれ生活再建に向けた取り組みが始まっているが、情報の把握ができていないために計画を立てられないで見受けられる。

これまでの情報伝達にもう少しの工夫が必要だ。個別に相談に乗りながら、踏み込んだ提案を入れたり、具体的な寄り添った対応が必要と思うがいかがか。

町長 被災者生活再建にかかるとしては、住民説明会や町広報紙等で行って

内に本社または営業所を置く業者として進める。今後同じ考えで進める。平成29年度において

は、級別の建設工事発注標準額の引き上げを行う予定である。このことにより、町内の全業者の受

注機会が増えることになる。災害流木処理に係る高性能林業機械および林業者の活用については、県および町の工事担当課間で連携を密にしながら、活用の方策を検討する。

いる。しかし、すべての方に十分なご理解をいただくことが困難であることも認識している。任意団体「岩泉よりそい・みらいネット」を立ち上げ、毎週金曜日に町保健センター内で各種相談に応じている。また、

町生活相談支援員による被災された世帯への個別訪問も実施し、支援金などの申請を含め、生活再建に向けた各種相談に応じている。

## そのほかの質問

▼一次産業の下支えに不  
断の振興策を

坂本 昇議員  
さかもと のぼる

# 台風被害復旧の用地確保を

## 購入しやすい用地を確保する

### 伊達町長

問 生活再建には、災害公営住宅希望者、集団移転地への再建希望者、河川改修による移転者など相当数の用地が必要となる。空き地・空き家バンクなど利活用可能な用地・物件の対策について、その考えを問う。

町長 耕作放棄地も含め、できるだけ造成費がかからない土地を現在調査している。またまとった土地の取得

は困難であることから、小規模な面積の土地を確保し、できるだけ購入しやすい価格で提供できるように努力していく。

空き地の所有者と購入希望者のマッチングについては、定住化にもつながる施策であり、調査、検討を進めいく。

## 生態系に配慮した河川改修を／環境に配慮した施工計画である

問 今回の大洪水で、生態系に大きな変化が生じた。河川改修工事に合わせ、生態系についても配慮した計画が必要と考えるがどうか。

町長 安家川の河川環境調査を岩手大学に委託し実施した。魚類調査においては、被災前とそんながなく、希少種であるカ

ワシンジュガイの群落および個体数も相当数確認された。また、小本川においても、下流域では鮭の遡上

やアユの魚影、上流域でウグイの魚群なども確認されている。県沿岸広域振興局土木部岩泉土木センターからは、生態系に配慮した工事を進めると聞いている。なお、町管理の準用河川、普通河川についても、

環境などに配慮して施工する計画である。

### そのほかの質問

▼防災意識が薄れないように、大災害の部門別検証を

▼自家用水確保に対策を



河川改修工事に伴い用地確保が必要とされる（尼類地区）

こまつ  
小松 ひとみ 議員

# ボランティアセンター休止に支障は

## 現時点では生じていない

### 伊達町長

**問** 災害復旧の大きな助けとなったのは、全国から駆けつけてくれた災害ボランティアである。被災世帯の泥出しから清掃作業などの手伝いをいただいた。災害ボランティアセンターが11月末で休止しているが、不都合は生じていないか。

**町長** 町災害ボランティアセンターは、昨年9月1日に開設し、本年1月

末で延べ16898人のボランティアの受け入れを行い、845件のボランティアニーズに対応している。一時休止した経緯は、緊急性の高い活動に見通しがついたと判断をしたことによる。現時

点では不都合は生じていない。今後新たなニーズに対応するため、4月再開に向け準備を進めている。

## ボランティアセンター再開に向け強化を／町社協と連携し、引き続き支援

**問** ボランティアセンターは町社会福祉協議会が運営しており、4月再開を予定しているが、方向性が定まらず具体的な検討もこれからと聞く。

**町長** ボランティアセンターの再開にあたり、専任職員を配置するなど機能強化をはかるべきと考えるがどうか。

**町長** 町社会福祉協議会が開設した町災害ボランティアセンターは、中央共同募金会から災害用の特別枠として財源措置があり、これまで運営を行っていた。その財源措置が2月末

で終了するため、ボランティアセンターの4月再開にあたっては、職員の体制整備のための財源確保が必要な状況にある。災害ボランティアによる支援活動は、被災者の円滑な生活再建の大きな支えになっていることから、4月以降の町災害ボ



ボランティア活動する中学生

# 三田地 久志 議員 地域振興協議会の法人化を

## 継続し検討していく 伊達町長

問 台風10号災害により、地域の力の再結集が必要である。

地域振興協議会を法人化し、最低でも責任役員の常勤化と役員報酬があることで、より自主防災組織の強化も図られると思うが町長の見解を聞く。

町長 その必要性については考えを同じくしている。過去においてNPO

法人化を働きかけた経緯もあるが、各地域振興協議会の同意が得られず現在に至っている。

法人化によるメリットは、参考とし、継続して検討していく。

## 無水堀工法の導入を／選択肢として比較検討する

問 昨年8月30日の台風10号豪雨災害から、復興計画も示された。提案する「無水堀工法」(※1)は新技術であり、急斜面や崖の補強、杭を打ち込む土砂災害防止工事に用いる。そこで、急傾斜地で危険箇所が多い岩泉町でも、工法を採用すべきではないか。

本工法では、この技術が使われた場合、施工業者から工事費の3%の特許料が「NPO法人NETS新技術活用協働機構」に支払われ、障がい者の報酬となる。

今までにない、公共工事の縮減と同時に福祉の分野への効果もある「無水堀工法」の導入について町長の所見を聞く。

町長 この工法は、削孔に水を使用しない工法である。他の工法に比べても、施工性に優れ、品質の確保や安全性も確保でき、経済性でも有利なものである。

しかし、大口径や長尺には対応できないという欠点もあり、法面の地山

の地盤状況等を調査したうえで、工法を選択肢の一つとして比較検討していく。さらに、この工法選択が、障がい福祉分野へ役立つということ、検討の余地は大いにあるものと考えている。



無水堀工法は場所をとらず  
対面通行が可能です

※1 無水堀工法 (のり面や急斜面などに水を使わず穴をあけアンカーを入れることで崩落を防ぐ山岳地向けの工法)

三田地 和彦 議員

# 岩泉型町営住宅の早期実施を



## 用地確保等を進める 伊達町長

問 台風10号豪雨災害の復旧に向けた計画が進む中、住宅再建いかなによっては地域の消滅問題に発展することを危惧している。

住宅再建策として「岩泉型町営住宅」を早急を実施すべきと考えるが、検討の結果と実施に向けた進捗について問う。

町長 被災された方々の住宅再建は緊急を要する対応が必要である。早急

に用地確保等住宅再建に向け事業を進める。定住化に寄与する住宅

## 災害に強い情報網の構築を／衛星携帯電話を増設する

問 地域における災害への対応としては、消防団や各地区振興協議会が極めて重要な役目を果たしている。災害時、ほとんどの通信網が使用不能となったことから、災害に強い情報網の構築が必要と考えるがどうか。

また、山火事等の緊急時にアマチュア無線を活用した情報網を構築すべきと考えるがどうか。

さらに、災害の記憶・記録は後世に残すことが重要と考えるがどうか。

町長 広範囲な行政区の中、災害対応は地域をつぶさに知る消防団と自主防災組織が重要であり、



定住化促進住宅として完成した和川原住宅

施策は、定住促進住宅、子育て支援住宅等を実際に事業実施し、募集状況も勘案し、次の可能性も探り研究を進めている状況で、縛りのある補助制度ではなく、民間資金の活用や数年後には譲渡できる住宅制度など、定住化施策と人口流失の歯止めとなる施策を打ち出していく。

行政機関や防災機関の相互連携が防災・減災の大きな力と認識している。

今後は、各地区への衛星携帯電話の増設を進め、通信が確実に行える体制を整える。

また、防災対策の業務を担う事務室の設置を進める。

アマチュア無線団体との「非常時通信協力協定」の締結を進め、町総合防災訓練などで実施し、実効性を高めていく。

台風10号豪雨災害の記録については、記録誌を作成し、全世帯配布を考えている。

# 林崎 竟次郎 議員 被災者の医療費等減免の延長を

## 延長に向け準備を進めている 伊達町長

問 自宅の補修を続け自宅に戻ったが、積み重なるストレスから入院となった被災者がいる。まだまだ以前の生活を取り戻せない中、医療費の負担減免は、心強いと思う。

減免は延長すべきと思うがどうか。

町長 台風10号被災者の 被保険者の医療や介護国保医療費・介護保険の利用者負担の減免については、住家、人的および経済被害の程度に応じた減免を実施している。 間を延長することとし、その準備を進めている。



自家水道の本復旧が必要です(岩泉字小屋敷)

## 沢水利用等の自家水道復旧策は 新たな補助制度を早急に検討

問 台風10号で沢水を利用した自家水道が破壊され、住民から復旧の要望がある。

町として自家水道の復旧策について、組合づくりの困難な地域の対応を含め、どう考えるか。

町長 全て町で実施するのは難しい面もあるが、台風10号豪雨災害に限定した復旧費用の新たな補

助制度について早急に検討し、新年度早々に予算を確保のうえ、事業実施していきたい。

### そのほかの質問

▼入学準備金の入学前支給について

▼災害公営住宅を住み慣れた集落に造ることについて

▼災害公営住宅を払下げ可能な木造戸建てとすることの検討について

三田地 泰正 議員

# 改正農業委員会法による影響は

## 農業の効率化・所得向上が図られる 伊達町長



**問** 改正農業委員会法への移行に伴い、条例改正や活動方法等どのような影響があるのか。

**町長** 法改正により、主な目的が「農民の地位の向上に寄与」から「農業の健全な発展に寄与」に変わり、町条例改正の変更内容は以下の4点となる。

1. 農業委員の定数を18人から7人に減員。  
2. 農業委員の選出方法が公選制から、推薦と募集を経て町長の任命制となる。  
3. 農地利用最適化推進

委員を定員12人で新設する。  
4. 両委員の活動実績に応じた成果報酬を加算する。  
したがって、農業振興のための基礎的な資源活用方法を改めて捉え、農業委員と農地利用最適化推進委員が意欲的に活動することにより、農業の効率化・所得向上がはかれる。



農地の有効利用が期待されます

## 教育の在り方を示せ／復興・防災教育を徹底

**問** 最新の教育動向から教育の在り方も大きな岐路を迎えている。

学習内容が変化し、方法とその評価も見直され、知識理解に加え、自ら考え判断する力を育成する教育に進んでいる。

自然の猛威を乗り越え生き抜く力を育て、より良い教育に向け、どのように取り組むのか現状と課題を示せ。

**教育長** 先般、国における新学習指導要領の改訂案が示され、教育活動目標として、「生きる力の育成」が掲げられている。今後においても、児童生徒が主体的、かつ対話的に深い学びを得る教育を目指す。

また、災害を教訓として、命の大切さや復興における防災意識を徹底する「復興教育と防災教育」にさらに積極的に取り組んでいく。

**そのほかの質問**  
▼ストレスチェック制度について

# 28年台風10号 被災者支援の ために

# 検証 議会の施策要望に 町はどう答えたのか

町議会と町議会議政務調査会（佐々木久任会長）は、昨年12月、平成29年度の施策に対する要望書を町に提出しました。

この要望に対し町がどう答えたのか。回答とその後の施策を検証します。

## 住宅再建支援の充実

【要望】被災住宅の再建・補修が滞ることに伴い、人口流出に拍車がかからないよう、住宅再建支援の充実をはかること。

【回答】応急仮設住宅の建設、入居は完了している。一方では、被災住宅の補修が遅れている状況も散見されていることから、関係機関・団体に働きかけ、この解消に努めている。今後についても、被災家屋等の補修が一日でも早く完了するよう関係機関・団体と連携するとともに、被災者に対する支援についても継続実施し、人口流出が生じないように努める。

### 検証

■平成29年度当初予算において、被災者住宅再建支援事業（2億9750万円）と被災住宅応急修理事業（2880万円）を可決しました。

## 住宅移転先の確保

【要望】河川改修により、住宅移転を余儀なくされる住民にあっては、新たな住宅用地を確保する必要があることから、その支援対策を行うこと。

【回答】住宅移転の対象となる住民の意向調査を早急に進め、必要に応じて移転地の宅地造成を行う予定としている。

## 情報インフラの整備

【要望】いまだにテレビが映らない、ピーちゃんねつとがつかない地区がある。情報イン

フラに格差が生じているため、解消にむけて早期に復旧整備を行うこと。

### 検証

■平成29年度当初予算において、集団移転地造成事業3024万円を可決しました。

### 検証

■平成28年度補正予算において、伝送路等災害復旧工事（16億9735万円）とテレビ共同受信施設災害復旧事業補助金（1億6179万円）を可決しました。なお、2つの事業は平成29年度に繰り越しとなりました。

要望書の提出（政務調査会）



このほかにも、次の内容の施策要望を行いました。

## 実施される施策

▼個人造成による農林道、作業道の復旧（森林づくり事業補助金300万円）

# 臨時会

平成29年第1回と第2回臨時会の主な内容をお知らせします。  
提案された議案は、審査の結果、すべて全会一致で原案のとおり可決しました。

## 第1回（1月20日開催）

この臨時会では、条例改正1件と補正予算案1件を審議し、1件の報告を受けました。

### ■補正予算の主な内容

- ▼災害廃棄物処理委託料 60億8500万円
- ▼被災家屋撤去委託料 8億1000万円

## 第2回（3月30日開催）

この臨時会では、補正予算案4件と工事契約など8議案を審議し、3件の報告を受けました。主な内容は、次のとおりです。

- 工事名 和川原定住促進住宅（C、D、E棟）建築工事

▼金額 6156万円

▼請負者 小野新・フジネ経常共同企業体

■工事名 小本漁港災害復旧（28災第31号北防波堤）工事

▼金額 1億7496万円

▼請負者 宮城建設（株）

■工事名 普通河川尼額大沢川ほか災害復旧工事

▼金額 7776万円

▼請負者 （株）畑中組

■工事名 中里簡易水道施設災害復旧（機械電気計装設備）工事

▼金額 5670万円

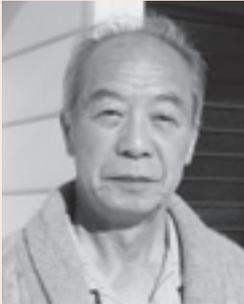
▼請負者 荏原実業（株）北東北営業所

### 前号の訂正

177号のP27の写真に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。



やしき さだお  
屋敷 定男さん  
(66歳・安家)



なかがわらこうたろう  
中川原光太郎さん  
(68歳・安家)



最後の議会（前任期中）終了後に町長、副町長、教育長らと撮影

4月30日で4年間の  
議員の任期が満了いたしました  
これまでの皆さまのご厚意に対し  
心より感謝申し上げます

# ひとことインタビュー

3月定例会の傍聴者数はのべ13人でした。傍聴された方の中から、小弓川秀利さんに傍聴した感想などをインタビューしました。



こゆみかわ ひでとし  
小弓川 秀利さん  
(浅内：65歳)

## 生きがいを感じる世の中をつくる議論を

―傍聴のきっかけは。  
小弓川 これまでも傍聴したいとは思っていましたが、今回知人に誘われたことと、9人の議員が質問に立つこ

と、そして町議選が近いこともあり足を運びました。

―傍聴された感想はどうでしたか。

小弓川 予想していたより議会らしさを感じました。

また、再質問が自由に議論できてよいと思いました。

―議員に対する要望がありますか。

小弓川 各地域で取り組んでいるイベント等にもっと目を向けてほしい。質問も大事だが、そればかりが仕事ではなく日常的な活動も大事だと思います。

―議会や町政に対する要望はありますか。

小弓川 少子高齢化、過疎化は歯止めをかけることはできないと思いますが、現状の中で、より幸せを感じ、生きがいを感じる世の中をつくるための議会・行政・町民一体となった議論が必要ではないかと思っています。



## 一回メモ

### 初議会とは

4月23日に執行された町議会議員選挙の結果、14人の議員が決まりました。

5月1日から新議員の任期がスタートしますが、ここでは、新しい議会の体制を決める「初議会」について説明します。

当選後、任期が始まる5月早々に初議会（臨時会）を召集し、おおむね次のことを行います。

#### ●議長の選挙

#### ●副議長の選挙

●常任委員会と議会運営委員会の委員の選任および正・副委員長の互選

●宮古広域行政組合議会などの議員の選挙

#### ●町監査委員の選任

なお、初議会で議長を決定するまでは、議事を進行する者がいません。このことから、議長選挙までは、議員の中で年長議員が臨時に議長を務めることとなります。



### 早坂高原のカタクリ群生地

雪が融けると、うす紫色の可憐な花をつけるカタクリ。

早坂高原のカタクリ群生地は、毎年、岩泉町などの主催で行われる「カタクリ再生大作戦」でササや雑草等が、ゆっくり眺めてみてはいかがでしょうか。きつと癒されますよ。  
小須田憲弘（穴沢・69歳）

町内の写真愛好家が撮影した  
本町の風景を紹介するコーナーです。

私・の・好・き・な・ア・ン・グ・ル・⑧

### 表紙にゆめ

中里地区の竹花光平さん夫婦、長男夫婦と3人の孫の7人家族です。  
孫の侑吾くんが「じーちゃんもばーちゃんもみんな元気だよ。」と台風被害にも負けない笑顔で教えてくれました。

### 編集後記

町職員が主体で行っていた広報編集を、編集委員（議員）主体で取り組んでから4年になります。そして4月は議員の改選期。本号が届くころには、新たな議員が決定していると思います。

本号が現委員による最後の広報です。これまでのご愛読そして、ご協力いただきありがとうございます。引き続きご意見・ご感想などお寄せ下さいますよう、よろしくお願ひします。

（広報広聴常任委員  
八重樫龍介）

### 広報広聴常任委員会

委員長	合 砂 丈 司
副委員長	三 田 地 久 志
委員	八 重 樫 龍 介
委員	林 崎 竟 次 郎
委員	野 館 泰 喜
委員	坂 本 昇



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と、森林の再生に取り組む岩手県岩泉町との連携により実現した「森の町内会—問伐に寄与した紙—」を使用しています。